

(様式 2)

令和5年5月1日

### 女性の就農環境改善計画

(令和5年度女性の就農環境改善支援事業)

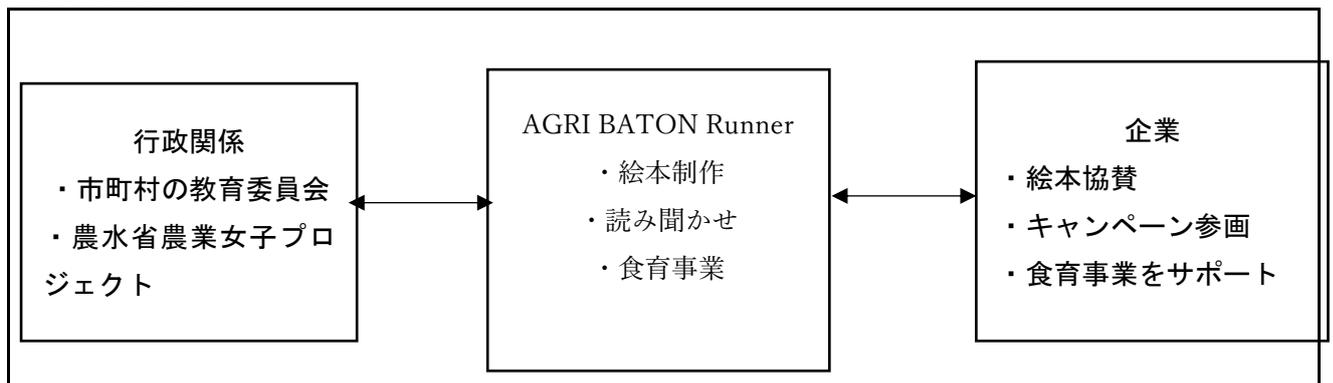
実施するメニュー (該当に○)	第4の(1) (施設等確保の取組)	
	第4の(2) (グループの新たな取組)	○

#### 1 地域取組主体の概要

名称	AGRI BATON Runner	
所在地	茨城県龍ヶ崎市塗戸町 2047	
代表者	横田祥	
主な組織の事業内容 (注)	<p>【農業は楽しい！子どもたちへ伝える絵本】を日本中の子どもたちやその家族に広める活動を行う。地域の子どもたちが農業や自然に親しみ、農業の楽しさに触れ、自然を愛する心情を育て、農業の担い手を増やしていくことを目的とする。また、全国で農家による食育もおこなっていく。</p> <p>当会は、その目的を達成するために、次の事業を行う。</p> <p>(1) 子ども向け絵本の読み聞かせや農家のお話会、マルシェ、農業体験プログラム、イベントの実施・開催等</p> <p>(2) 会員向け研修指導、講習会等</p> <p>(3) 食農教育プレゼンターの認定事業</p> <p>(4) 広報誌等の編集発行及び、共同情報共有物の発行</p> <p>(5) 前号に掲げるもののほか、本会の目的を達成する為に必要な事業</p>	女性農業者の 人数：81名+ 団体登録4団体

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

#### 2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

### 3 女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための取組計画（実績）

#### (1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題（注）

##### 【社会情勢等を踏まえた地域の女性農業者の課題】

日本全国で危惧されている農業後継者不足解決のため、農業の魅力伝える絵本を製作し、それを全国の子どもたちへ広める活動をとおして、農業の担い手育成や子どもたちの健全な体づくりのための食育へと女性農業者が貢献することが可能となる。数年の間コロナでなかなか社会的繋がりがもてなかったこともあり、小学校などへ出向き読み聞かせや食育の授業をすることにより、女性の社会参画も促す。

##### 【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性（既存の施設等の利用状況を含む）】

女性農業者の地域や家庭での社会的地位はまだ低いことが多く、夫である社長の下で働く場面が多い。女性農業者も、自身や仕事に誇りをもって生きていける社会にしていく必要がある。そのためにも、「食農教育プレゼンター」の資格を取得し、自信をもって地域での食育活動に参画できる女性農業者を増やす。

##### 【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】

地域では意欲的な女性農業者が近隣にいるとは限らず、ひとりでは行動をおこせない場合も多い。現在だれでもスマートフォンひとつで気軽にオンラインでつながれるため、オンライン上のミーティングを利用して、全国各地の女性農業者とつながって活動することができる当会のメリットは非常に大きい。なので、全国の孤立している、または何か行動をおこしたい女性農業者に向けてチラシやHPをとおして発信していき、この「食農教育プレゼンター」の資格を知ってもらい、活動に加わってもらう必要がある。また、エプロンで周知することにより「食農教育プレゼンター」の増加にもつながる。

(注) (2)、(3) の取組に係る具体的な課題を記載する。

#### (2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保にかかる計画（実績）

確保する施設等の区分	①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース						
	⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他						
区分番号 (注1)	時期	確保場所	数量	利用する 女性農業	事業費 (千円)	国庫補助金	備考

				者(注2) の人数			
計							

(注1) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、確保する施設等の名称も記載すること。

(注2) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者(結婚を機に就農された者を含む)、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事のものとする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。(3)において同じ。

(注3) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

(3) 女性農業者グループの立ち上げ、グループ活動の開始又は発展のための新たな取組にかかる計画(実績)

取組区分	①商品等開発 ②先進地視察 ③会員募集・農業体験の受入等にかかる取組 ④研修会 ⑤マルシェ開催に向けた取組 ⑥その他							
	区分番号 (注1)	時期	内容	実施回数	参加する 女性農業 者の人数	事業費 (円)	国庫補助金	備考
③会員募集・農業体験の受入等にかかる取組	R5.6		・NPO法人登記書類作成	1	3名	33,000円	30,000円	
	R5.6		・募集チラシ	1	50名	33,000円	30,000円	
	R5.7		・食農教育プレゼンターエプロン制作。15枚	1	15名	88,623円	80,000円	
	R5.9		・HPリニューアルのための制作費用	1	5名	66,000円	60,000円	
④研修会	R5.7 ～ R5.10		株式会社ファームサイド佐川友彦さん講習会 (月1回程度) (法人の活動の設計と発展をサポートする研修会)	6	20名	330,000円	300,000円	2h×6回
計						550,623	500,000	

(注1) 「取組区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。

(注2) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

**【事業成果及び今後の展開】**

※第4の(2)「グループの新たな取組」のみ記載

※区分番号に対応するように記入ください。

※どのようにグループ活動の活性化及び今後の活動に繋がるか分かりやすく記入ください。

※できる限り、数値目標を入れてください。

※商品づくりに関しては、翌年度以降の販売事業計画も併せてご記入ください。

区分番号	事業成果、今後の展開
③	地域では意欲的な女性農業者が近隣にいるとは限らず、ひとりでは行動をおこせない場合も多い。現在だれでもスマートフォンひとつで気軽にオンラインでつながれるため、オンライン上のミーティングを利用して、全国各地の女性農業者とつながって活動することができる当会のメリットは非常に大きい。なので、全国の孤立している、または何か行動をおこしたい女性農業者に向けてチラシやHPをとおして発信していき、この「食農教育プレゼンター」の資格を知ってもらい、活動に加わってもらう必要がある。また、エプロンで周知することにより「食農教育プレゼンター」の増加にもつながる。全国にメンバーを募り、それぞれの地元地域での活動をサポートしていくので他県間交流も生まれ地域活性化にもつながる。そのサポートのために、当団体をNPO法人化し、また「食農教育プレゼンター」として認定を行うことにより、女性農業者による食育&絵本の読み聞かせを全国の小学校などで出前授業ができるようになる。
④	法人の活動の設計と発展をサポートする研修会により、自立した法人として活動し発展することができるようになる。

**4 本事業を活用した取組計画 (注)**

時期	取組内容・回数	備考
	【女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための応募団体における取組 (既存の取組を含む) 】 オンライン上のミーティングを利用して、全国各地の女性農業者	

<p>R5. 6</p> <p>R5. 6</p> <p>R5. 7～</p> <p>R5. 6～</p> <p>R5. 6</p> <p>～</p> <p>R5. 10</p>	<p>とつながって活動することができる当会のメリットは非常に大きい。なので、全国の孤立している、または何か行動をおこしたい女性農業者に向けてチラシやHPをとおして発信していき、この「食農教育プレゼンター」の資格を知ってもらい、活動に加わってもらおう</p> <p><b>【本事業を活用した取組の実施方針】</b></p> <p>R5. 7月より「食農教育プレゼンター」の資格認定をスタートし、HPやチラシ、SNSなどを使い発信し、メンバー募集する。</p> <p>6～7月頃NPO法人化して社会的信頼を得る。</p> <p>「Runner」として全国で読み聞かせをするとともに、「食農教育プレゼンター」として小学校や幼稚園等での出前授業を開催していく。食育に関心のある企業さんと連携していく。</p> <p><b>【具体的に実施する取組内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ NPO法人登記手続き</li> <li>・ 募集チラシ</li> <li>・ 食農教育プレゼンターエプロン制作。15枚</li> <li>・ HPリニューアルのための制作</li> <li>・ 株式会社ファームサイド佐川友彦さん講習会（法人の活動の設計と発展をサポートする研修会）</li> </ul>	<p><b>【目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ メンバー100人</li> <li>・ 食農教育プレゼンター10人</li> <li>・ 出前授業10回</li> </ul>
---	--	---

(注) 3の取組を踏まえ、5の目標の達成のために実施する取組内容を具体的に記載する。

## 5 女性農業者確保の目標 (注)

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数 (注)	事業実施年度	10人
	事業実施翌年度	9人
	合計	19人
(女性農業者の新規確保人数の内訳)		
自営農業就業者	15人、雇用就農者	人、 アルバイト等 4人

(注) 事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。

(参考)

<b>上記女性農業者確保の目標に係る女性の確保の計画</b> (第4の(1)「施設等確保の取組」のみ記載)
<b>【事業実施年度】</b> (取組予定業務) (採用時期) (人数)
<b>【事業実施翌年度】</b> (取組予定業務) (採用時期) (人数)

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。